商品説明書（融資）

ビジネス・スピードローン　（即戦力ワイド）（クレディセゾン）

（2024 年 3 月 1 日現在）

１．商品名（愛称）	ビジネススピードローン（即戦力ワイド）
２．ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、以下のすべての条件を満たす法人のお客さま ① 業歴２年以上であること（創業資金の場合は２年未満も可） ※創業資金の場合は商工会議所・商工会などが主催する「創業支援組織」に加盟又は修了し、かつ当金庫の推薦を受けた法人、または、当金庫職員が面談を行い㈱クレディセゾン所定の「法人融資推薦書」を提出できる法人。 ② 信用保証協会対象業種であること（農林水産業種は可） ③ 当金庫および㈱クレディセゾンの審査基準により審査し、貸出が適当と認めた法人
３．資金使途	事業性資金（運転資金・設備資金）
４．お借入金額	５０万円以上５００万円以下（１万円単位） ※創業資金の場合は２００万円以下（１万円単位）
５．貸付形態	証書貸付
６．お借入期間	１年以上１０年以内（１ヵ月単位） ※創業資金の場合は１年以上５年以内
７．担保･保証人	連帯保証人は、保証する法人の代表者（実質的支配者）かつ申込時年齢満 20 歳以上である方
８．ご返済方法	・元金均等返済（ただし、毎月５千円以上の返済とします。） ・６日、１６日、２６日のうち、お客さまが指定した日となります。 ・返済日が休日の場合は、翌営業日とします。
９．金利	・固定金利 ・クレディセゾンの審査結果により、コースＡ・コースＢ・コースＣの３段階の金利の中から決定します。 ・現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。
１０．お申込時に ご用意いただくもの	① 決算書直近２期分 ② 履歴事項全部証明書 ※創業資金の場合は事業計画/収支計画がわかる書面 ③ その他、金庫および保証会社が信用調査上必要と認めた書類。
１１．手数料･保証料	印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は金利に含まれます。
１２．苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9 時～17 時、電話：0120-277-622）にお申し出ください。 紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）－もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当　金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

桐生信用金庫